

【地域包括ケア病棟（5階西病棟）のご案内】

当院では、平成29年12月より、病状が安定した患者さんにご自宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う病棟を5階西病棟に開設することとなりました。

★地域包括ケア病棟とは・・・

急性期治療（手術直後や発症後早期の治療が必要とされる時期）を経過し、病状が安定した患者さんに対して医師や看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が、患者さん・ご家族と協力し、ご自宅や介護施設への復帰に向けた医療・支援を行い、安心してご退院いただけるようサポートをさせていただく病棟です。

★対象となる方について

ご自宅・介護施設への移行が可能予定の方で、急性期病棟から地域包括ケア病棟へ移動していただく場合は、主治医が判断し、患者さん・ご家族の方に提案させていただきます。ご了解いただけた場合、地域包括ケア病棟に移動して引続き入院となります。

主に次のような患者さんが対象です。

- 継続したリハビリが必要になる方
- 入院治療により症状は改善したがもう少し経過観察等が必要な方
- 退院へ向けた療養準備が必要な方



★入院期間について

病状に応じて異なりますが地域包括ケア病棟に入室後、**最長 60 日間を限度**としています。

★入院費用について

入院費用の計算方法は定額制（1日当たり）で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断料、リハビリ等の費用が含まれます。

※ 急性期病棟（4東・4西・5東）と同じく医療保険、高額医療助成制度の対象となります。

（前期・後期高齢者医療受給中の方、高額療養費限度額認定証を提示された方の医療費は、一般病棟の負担上限と変わりません。）

※ 差額ベッド代・病衣・おむつ代などの保険診療対象外のものは別途徴収となります。

※ その他、入院期間・入院費用に関するご質問は、1階「入退院受付」へお尋ね下さい。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、急性期病棟にお部屋を移動していただくことがあります。